

## はじめに

家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点です。各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、その役割を認識するとともに、家庭を取り巻く学校等、地域、事業者、行政その他県民みなで家庭教育を支え、子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる熊本の実現を目指して、「くまもと家庭教育支援条例」が平成25年4月に施行されました。

本県では、より多くの保護者が、親としての学びの機会・親同士のつながりを作る機会を増やすためには、保護者が集まる様々な機会に活用できる学習プログラムが必要であることから、平成21年4月から「くまもと『親の学び』プログラム」の作成に取り組み、その普及に力を入れてきました。その結果、認定こども園や保育所、幼稚園等の就学前の各団体から、小学校・中学校・高等学校の保護者、そして次代を担う中学生や高校生等までが、あらゆる機会に親としての学びや親になるための学びに取り組み、講座数・受講者数ともに年々増えております。

その一方で、子どもの調和のとれた発達に寄与するためには、これまで以上に、認定こども園や保育所、幼稚園等の就学前の各団体と連携・協働して、親としての学びの機会を広げていくことが重要であるという課題も見えてきました。

そこで、「くまもと『親の学び』プログラム スタート（乳幼児期）編」の改訂に取り組み、さらに乳幼児期における保護者同士が、様々な視点から、学び・つながりを深めてもらいたいとの思いから、4テーマ17プログラム22バージョンのプログラムを作成しました。

また、絵本を使ったプログラム、体を動かすプログラム等、親子が一緒にできるプログラムも加え、乳幼児期の子どもを持つ保護者同士が集まる機会に幅広く活用できるように内容・方法等も工夫を図りました。

なお、本編は、乳幼児期の保護者が主な対象ではあるものの、小学生、中学生及び高校生の保護者の方も十分活用できる内容になっています。

是非、それぞれの立場から、身近な「親の学び」講座の場を広げ、子どもの健やかな成長につながるよう、本プログラムを積極的に御活用いただきますようお願いいたします。

平成29年3月

熊本県教育委員会